

# 政治倫理委員会

日 時	令和元年 10 月 11 日 (金)	12 時 00 分 開会 12 時 18 分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 会議室 3	
出席議員	(委員長) 7 番 大井俊彦	(副委員長) 5 番 平口朋彦
	15 番 鈴木千津子	13 番 中野康子
	12 番 澤田隆弘	9 番 植田博巳
欠席議員		
その他議員		
事 務 局	次長 原口みよ子 北原 大輔	
説明員及び その他議員		
傍聴		

署名 政治倫理委員会委員長

[午後 12時00分 開会]

---

## 開会の宣告

### ○政治倫理副委員長（大井俊彦君）

委員長に事故あるときとか、そうした支障があったときには副委員長がということですので、余りかかわりたくない部分もありますけれども、最初に口火を切らせてもらいますけれども、協議事項に入らせていただきます。

---

## 2 協議事項 (1) 政治倫理委員長の互選について

### ○政治倫理副委員長（大井俊彦君）

まず(1)の政治倫理委員長の互選についてということですが、いかがいたしましょうか。

平口委員。

### ○（平口朋彦君）

副委員長が、今事故があるということで、仮に会議を統理してくださっておりますが、これまでの経緯等もありますし、そのまま政治倫理委員長に就任していただければと思います。

[「異議なし」と言う者あり]

### ○政治倫理副委員長（大井俊彦君）

そういう意見、わかりましたけれども、私は気持的に、副委員長だから次にかわってということは理解できるんですけども、自分の気持ちを先に言わせてもらっておきますと、「はい」わかりました、諸手を挙げて、「はいじゃあやります」という気持ちではないということだけは、皆さんにわかっていただけたら、副委員長ということもあったものですから、そうせざるを得ないかなと思いますので、そんな形で、できるかわかりませんが、受けさせてもらうということで、この件については、よろしいですか。

[「異議なし」と言う者あり]

### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

次は副委員長を選任したいんですけども、もしできましたら、私のほうから指名推選という形でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

それでは、平口委員を副委員長ということで、私の個人的気持ちとしてお願いしたいんですけども、皆さんのご同意をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

よろしいですか。

---

2 協議事項 (2) 今後の進め方について

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

正副委員長が決まったということで、今後の進め方についてですけれども、前委員長のときに、今問題になっている、要は良知議員の行った行動あるいは言動についてのことについて、委員会として議論を進めていくということなんですけれども、前委員長のときに決をとって、この件について、審議に入るか入らないかということで決をとって、審議に入るという方々の多数ということで、植田委員には申しわけないですけれども、そんな形の結果が出ておりますので、その結果を踏まえて進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

きょうは、時間もあれですので、そうした確認と、あと今後の進め方ということで、時間的にもあと1カ月そこそこのことなんですよね。ということになると、もうかなりタイトなスケジュールで進めていかないと最後までいかないと思うものですから、きょうは次回の日程を決めるということとどめておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

では、どうしましょうか。余り先延ばしにするということは芳しくないと思います。

もう、12日、13日、14日と休みに入ってしまうものですから、15日は文教について保育園施設マネジメント意見交換会というのが入っていますし、澤田議員、総務のほうは15日何か入っていますか。

**○（澤田隆弘君）**

15日はないです。

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

ないですか。

皆様のご都合なんですけれども、余り先に延ばしてしまうと、もう。

植田委員、どうですか。

**○（植田博巳君）**

いいです。

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

皆さんどうですか。いつにします。15日。

**○（鈴木千津子君）**

1時半から。ワーキンググループ1の会議があります。

○（平口朋彦君）

そうか。政策立案のワーキングが入っているんだ。

○（中野康子君）

16日ならどうですかね。

○政治倫理委員長（大井俊彦君）

私ね、16日に午前中だめなんですよ。

○（中野康子君）

午後でもいいですよ。

○（鈴木千津子君）

広報が17日。

○政治倫理委員長（大井俊彦君）

午前中入っている。

○（鈴木千津子君）

広報、ここ実は時間かかるところでして、一般質問とか細かなチェックが。

○政治倫理委員長（大井俊彦君）

18日はだめだよ。午前中ならいいのか。5市2町があるじゃんね。なので、そこにあわせて。

○事務局書記（北原大輔君）

そっちはですね、事務局的にちょっと。

○（平口朋彦君）

そうか、当番市なんだ。

○政治倫理委員長（大井俊彦君）

そうするともう、それ以上延ばすともうね。なので、やっぱり16日の午後しかないなど。いいですか。

16日の午後1時半からにします。どうですか、皆さん。都合悪い人は。1時半でどうです。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○政治倫理委員長（大井俊彦君）

では、16日の1時半ということで。

そのときに、要は、あの行為が第2条第1項に抵触してくるかどうかということで、もうそれになってしまうと思うんですよ。そこは考え方の違いで、今も良知議員とも話したんですけども、そういう第2条第1項第1号か、あそこの解釈の仕方がかなり平行線をたどるようなことが予想されるんですけども、最終的には、やっぱり植田議員も考えを持っているし、平口君も持っているんですけども、そこの、要は第2条の第1号の捉え方なんです。そこを、もう抵触するかどうかということで、最終的には皆さんからご意見をもう一回いただいた後に、決をとるしかないと思うんですよ。もう平行線をたどる以上は。

そんな形で進めていかないと、これ進まないと思うんですよ。誰が委員長をやっても。

平口委員。

#### ○（平口朋彦君）

一応、当該議員がいらっしゃって、この場合、当該議員にヒアリングをしたほうがいいのかどうかというのも、この委員会メンバーで諮ったほうがいいのかなと。

我々が一方的にこういうふうにいるということをもっと言うのがいいのか、もしくは当該議員が、これまでの経緯も含めて、事実認定と言ったらおかしいんですけど、私はこういうふうに考えていますということも言っていたらいいのかもしれませんが、そういったことも、検討するというタイミングは一つ必要かなと思うんです。

#### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

私も、今この会議に入る前に良知議員と話をしたんですけども、短時間ですけども、話したんですけども、やっぱり16日はとりあえずやるんですけども、16日の次のときには、良知議員に来てもらって、ある程度皆さんに、良知議員の話も聞いていかないと、偏った形に委員会が行っても困りますので、それは絶対必要だと思いますので、それと、もう一つは、はんこを置いてくれた人、請求人。この人たちにも、例えば傍聴なら傍聴という形でもいいんですけども、来てもらうということが一つのあれかなと思いますので、その辺もやっていかないと進んでいかないとしますので、16日には、その辺も詰めて、いつ良知議員に来てもらって、はんこを置いた人たちはどうするのかとか、その辺も16日に決めさせてもらっていいですかね。それで、次へまた日程を決めて臨むと。どうですか。

#### ○（植田博巳君）

それで結構ですけど、申請の方々、傍聴と今おっしゃいましたけれども、正式に来ていただくという形をとらないと、傍聴の人を、前回もそうなんですけど、傍聴だったら本来だったら喋れないと思うんですけど、あのときは承認をもらったから喋ったんですけど、傍聴だったら、後日文書を出してくださいと言って帰られればそれで終わってしまうので、そういう形も、次回にそれも検討してもらってやっていただきたいです。

#### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

事務局、またそういうことが決まったなら、また文書で該当する人たちに通知をして対応するというので、またその辺については16日に決定するので、そこでまたお願いします。

それで、この委員会の議事録じゃないけど、メモというか、その辺はとっておいてください。そんな形でいいですかね、きょうは。

〔「異議なし」と言う者あり〕

#### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

ただ、これからどういう方向に進んでいくかわからないんですけども、私も余り、余り自信がないというか、最後までいく。ないんですけども、皆さんと一緒に協力してもらって進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

## 2 協議事項 (3) その他

### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

植田委員。

### ○（植田博巳君）

その他で。今回、委員長が辞職して、そして澤田委員が委員になられたんですけれども、前回私、申しあげましたように、委員会に申請人が入っていらっしやると。それは前回から決まっている委員会ですから、それはそれで私はいいと思うんですけれども、今回辞職して委員が一人不在になって、そのかわりに入った方も申請人だったと。本来だったら、全員協議会で意見を述べればよかったのかもしれませんが、また申請人の方が入ってこられたということがあるものですから、ちょっとその辺は、個人的に残念だなというふうに思う気持ちがあるということだけ、ちょっとその他で述べさせていただきます。

それこそ、全協で言えばよかったんですけれども、申しわけなかったと思いますけれども。

今、ここで委員になられましたので、また倫理委員会として一緒になってやっていただければ結構だと思いますけれども。

### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

これについては、規定にあるように、議長が全協に諮って指名するということになっておりますので、ぜひ、澤田委員については、公正な委員会の運営にぜひご協力をお願いしたいというふうに思います。

平口委員。

### ○（平口朋彦君）

私も、前回ぐらいですかね、植田委員からのご指摘で、いろいろ私も考えたんですよ。それで、逆に言うと、申請者が今回かなりの数いらっしやったと。それ以外の方というと、その話をされているか、されていないかは別として、それ以外の方で委員を組もうということ、わからないですよ、推測の域を出ないんですが、それに賛成されていないということは、逆に言うと反対の意思を持たれているという可能性もあるんですよ。そうすると、それだったら、申請要件が5人であれば、5人ぎりぎりにしておいて、賛成の人をここに送り込もうという恣意的なやり方もできちゃうと思うんですよ。なので、これはあくまでも今後の課題だというふうに、前回もおっしゃったんですけど、請求人をここに入れちゃいけないというふうになると、また別の課題も出てくるのかなと、ちょっと難しい話だなというのを、非常に思いました。

### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

植田委員。

### ○（植田博巳君）

おっしゃる話もよくわかります。現実、今こうやって動いているものですから、それはこれでいいんですけれども、やはり、議員が倫理委員会のメンバーというふうになると、いつの条件になっても、恣意的だとか、そういうような判断をせざるを得ないような状況の話にも当然なると

思うので、今後、この委員会構成については、十分また協議して決めていただければいいのかなと私は思いますけれども。

あともう一つは、申請人に入っていない方が、そうじゃないというお話だったんですけども、その辺については、全然この申請人、今、僕もそうですけれども、こういう文書があるよってどうですかという話もなかったものですから、さっぱりわからないんですけども、そういう状況は、現実的にはそういうことでありましたということです。

#### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

中野委員。

#### ○（中野康子君）

非常に難しい場面だというふうに思います。しかも、誰だって、特に澤田議員なんかは突然指名されて、年長議員ということで指名されて、本当に大変な役を受けていただいたと思うんですけども、やはり人が人を裁くわけじゃない、やっぱりこの議会を次の議会に送るためにも、やはり行われた行為に対してどうなのかということをやするものだから、人がどうのじゃなくて、その部分をしっかり私たちも捉えながら進めていきたいなというのがありますので、その部分でぜひ、皆さんお願いしたいなと思います。

#### ○政治倫理委員長（大井俊彦君）

私ちょっと、2点話させてもらいたいんですけども、植田議員からも話があったように、やっぱり倫理委員会というのは、公平公正、その上にも公正でならなくてはいけないと思っております。そういうことを考えると、やっぱり請求人がそのメンバーになるということは、別に問題はないんですけど、規定上問題はないんですけども、一般常識上考えると、やっぱり第三者から見ると公正かなというところに疑問がわくかなというふうに思います。

そういうことを考えると、最初から、委員を選任しておくんじゃなくて、例えばふだんは倫理委員会はあるんですけども、メンバー的にはまだ構成しないでおいて、何事かあって委員会を開かないといけない事件ができたときに、例えばですよ、これは一つの案として、委員を選任すると、その都度、選任していくという方法も一つの考え方かなというのがありますので、その辺も今後検討していただきたいなというふうに思いますのが一点。

もう一点は、今、中野議員もおっしゃったように、私は倫理委員会として、議員を個人的に倫理委員会として責めるとか戒めるとか、そういうことは考えていません。やっぱり、その行為に対して委員会としてどう判断するかということで、別に良知議員が憎くてどうのこうのということじゃなくて、良知議員がやった行為に対して、委員会規定に抵触していくかどうかということで、本人を責め立てるということは、一切私は考えていません。

委員会としても、その辺は、皆さん、ぜひ頭の中に入れておいて、今後の進め方の進めていただきたいというふうに思います。

鈴木委員。

**○（鈴木千津子君）**

私も一言言わせていただきたいと思いますけど、皆さんがおっしゃっているように、本当に今後の議会のためにどうあるべきかという、その部分で今回お願いしたつもりでありますし、今後の皆さんから言われているように、それぞれの条項の見直し、もちろん人員的なことも含めて、そしてそれぞれの条項の中のことももう少し詰める部分が多々あったなど、本当に議会基本条例にそくしてということではあっても、ほかの条項のところに関しても、まだまだ不備な部分がちょっとあるんじゃないかなというふうに感じていますので、これは次回において、もう少しここらを、そういった中身を全部精査しながら、もう少し条文のことも含めてやっていただきたいという、人員ばかりではなくて、そういったことも含めて、またそこらもお願いしていきたいと思っています。

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

わかりました。

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**○政治倫理委員長（大井俊彦君）**

それでは、きょうのところはこれで。16日の1時半に、ここでいいですね。

では、お願いいたします。ご苦労さまでした。

〔午後 12時18分 閉会〕